

<集計期間：令和7年4月1日～令和8年2月18日>

小型魚（30kg未満）

漁業種類	採捕量 (トン)	割当量等 (トン)	消化率	規制状況
定置漁業	24,834	45,800	54.2%	
沿岸くろまぐろ漁業	86,922	89,700	96.9%	早期是正措置 助言中（※1）
その他の漁業	0	100	0.0%	
合計	111,756	137,100	81.5%	

大型魚（30kg以上）

漁業種類	採捕量 (トン)	割当量等 (トン)	消化率	残量
定置漁業	38,222	46,700	81.8%	早期是正措置 助言中（※2）
沿岸くろまぐろ漁業	847	1,400	60.5%	
その他の漁業	—	—	—	
合計	39,069	48,300	80.9%	

※1：○漁獲管理目安量の遵守

○養殖種苗にならない生存個体を放流する（養殖種苗用の採捕を目的とするものに限る）。

全長45センチメートル未満の生存個体を放流する（上記以外）。

※2：漁獲管理目安量の遵守